

事業群評価調書(令和6年度実施)

基本戦略名	1-4 みんなで支えあう地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	県民生活環境部 人権・同和対策課	石田 祐子
施策名	1 誰もが安心して暮らし、社会参加できる地域共生社会の推進	事業群関係課(室)	国保・健康増進課、義務教育課	
事業群名	④ 人権が尊重される社会づくり	令和5年度事業費(千円)	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費(R5実績)の合計額 33,828	

1. 計画等概要

<p>(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)</p> <p>県民一人一人が人権・同和問題に対する正しい理解と認識を深めるため、県民があらゆる場や機会をとらえて人権について学ぶことができるよう取り組みます。</p>						<p>(取組項目)</p> <p>i)あらゆる場や機会をとらえた人権教育・啓発 ii)ハンセン病に関する正しい知識の普及啓発と療養所入所者の社会交流、入所者親族への生活支援 iii)教職員の人権意識及び指導力の向上</p>				
事業群	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	<p>(進捗状況の分析)</p> <p>あらゆる場や機会をとらえて、県民、企業・団体等職員、社会教育関係者などを対象とした講演会、研修会、イベントなどの開催や各種広報媒体による教育・啓発を行い、集合形式だけではなく、オンラインやアーカイブ配信も併用するなど、できるだけ多くの方が参加しやすい環境づくりに努めたが、昨年度の実績値をわずかに上回ったものの、目標値を下回る結果となった。近年ではインターネット上での誹謗中傷や性的少数者にかかる人権問題等も社会的問題となっていることから、人権意識醸成の重要性が増しており、「長崎県人権教育・啓発基本計画」に基づき、さらなる教育・啓発活動を推進していく必要がある。</p>	
	人権意識を持って生活していると思う人の割合	目標値①	/	80%	81%	82%	83%	84%		84% (R7)
		実績値②	78.7% (R2)	76.2%	73.6%	73.8%	/	/		進捗状況
	達成率②/①	/	95%	90%	90%	/	/	遅れ		

2. 令和5年度取組実績(令和6年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況 (令和6年度新規・補正事業は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				令和5年度事業の成果等
				R4実績	うち 一般財源	人件費 (参考)		主な指標	R4目標	R4実績	達成率	
				R5実績					R5目標	R5実績		
				R6計画	事業実施の根拠法令等				R6目標			
事業期間	法令による 事業実施の 義務付け	県の裁量 の余地が ない事業	他の評価 対象事業 (公共、研究等)	事業対象								
所管課(室)名												
取組項目 i	○	1	人権・同和問題啓発推進事業	19,681	10,152	19,132	<p>●事業内容 人権・同和問題に対する正しい理解と認識を深め、差別のない社会づくりを推進するため、研修会や啓発イベント等を実施。</p> <p>●実施状況 講演会や研修会の開催、企業・団体への講師の派遣や市町と連携した人権啓発活動などを行い、人権啓発の推進を図った。また、性の多様性理解促進のため、啓発イベントの開催や市町職員向け研修などの各種研修の実施、企業への啓発チラシの配付等を行った。</p>	【活動指標】	19,800	16,328	82%	<p>●事業の成果 ・あらゆる場や機会をとらえて、講演会や啓発イベント等を行った。 ・参加者数は、企業・団体からの研修依頼が増加したこと等により、目標を大きく上回った。また、理解し行動意欲を示した人の割合は97%となり、参加者への人権に対する理解と認識を深めることができた。 ・特に、近年、関心が高まっている性的少数者の人権に関しては、新たな啓発イベントの開催や、各種研修会等のテーマとして取り上げるなど、重点的に啓発に取り組んだ結果、研修会の参加者、イベント回数とも目標を達成し、県民や企業への理解を深めることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・あらゆる場や機会を捉え、様々な人権課題に対する講演会や啓発イベント等を開催することにより、県民の人権・同和問題に対する認識と理解を深めるとともに、県民が人権意識を持って生活することに寄与した。</p>
				18,567	8,570	19,147		講演会、研修会等参加者数(人)	16,800	32,278	192%	
				24,643	14,597	27,233		講演会、研修会等参加者数(人)	20,470			
				人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第5条	【活動指標】	2,800		3,315	118%			
					性の多様性に関する研修会等参加者数(人)	3,000		10,535	351%			
					研修会等参加者数(人)	6,400						
					【活動指標】							
					性の多様性啓発イベントの実施回数(回)	1		1	100%			
					1							
					【成果指標】	90		96	106%			
					研修会等参加者のうち、理解し行動意欲を示した人の割合(%)	90		97	107%			
90												
【成果指標】	90	96	106%									
性の多様性に関する研修会等参加者のうち、理解し行動意欲を示した人の割合	90	95	105%									
90												
【成果指標】												
LGBTの認知度(%) (「聞いたことがあり意味も知っている」と回答した人の割合)	52	81	155%									
55												
人権・同和対策課	○	—	—	県民、企業・団体職員や、公務員、消防職員など人権に関わりの深い職業に従事する者等								

取組項目 i	○	2	社会人権・同和教育推進事業	8,209	7,533	15,362	<p>●事業内容 社会教育における人権・同和教育推進のため、地区別研修会や教育庁内研修会の開催、社会啓発資料集等の作成、人権・同和教育指導者に対する各種研修や人権教育中央研修会等を開催。</p> <p>●実施状況 関係団体に対する事業説明を積極的に行ったり、オンライン開催を取り入れたりしながら受講者確保に努めた。また、ペアワークやグループワークを取り入れた意見交流の場を設定するなど開催方法を工夫することで、人権問題に対する理解を広げることにも努めた。指導者養成研修では、学習プログラムを作成し、よりよい実践につなげていくための意見交流を行った。</p>	【活動指標】	850	823	96%	<p>●事業の成果 ・関係団体との連携やハイブリッド方式による開催方法等の工夫により、活動指標である参加者増につなげることができた。また、研修内容に体験的参加型学習を取り入れたことで、実感をもった学びの充実(行動意欲向上)につながった。さらに、指導者養成研修において、指導者同士の交流の場を設け、情報交換や情報共有を行ったことで、指導者の活動活性化につながった。</p> <p>●事業群の目標達成への寄与 ・指導者とも連携を図り、県内で人権教育・啓発に係る研修会を広く展開したことにより、県民が人権意識を持って生活することに寄与した。</p>
				8,547	7,957	15,318		研修会等参加者数(人)	1,300	1,402	107%	
				10,048	9,374	15,562		指導者講座参加者数(人)	1,400			
								【活動指標】	85	106	124%	
								研修会等参加者のうち、理解し行動意欲を示した人の割合(%)	85	123	144%	
								【成果指標】	85			
								研修会等参加者のうち、理解し行動意欲を示した人の割合(%)	90	100	111%	
								【成果指標】	90	98	108%	
								【成果指標】	90			
								人権・同和教育指導者登録者のうち活動者の割合(%)	65	62	95%	
			人権・同和教育指導者登録者のうち活動者の割合(%)	65	74	113%						
			人権・同和对策課	○	—	—	社会・学校教育関係者等					
取組項目 ii	○	4	人権教育啓発センター活動推進事業	4,164	4,164	3,826	<p>●事業内容 県庁舎内にある人権教育啓発センターにおいて、人権情報収集・提供や人権相談対応等を実施。</p> <p>●実施状況 ホームページ等による人権に関する情報提供や、図書・ビデオの購入及び貸し出し、さらに、人権に関する悩みや研修等に関する相談対応を行うことで、人権問題についての啓発推進、学習・研修活動の支援を行った。</p>	【活動指標】	40	47	117%	<p>●事業の成果 ・ホームページや啓発冊子などによる各種情報提供や、図書・ビデオの貸し出し、人権に関する学習・研修支援などを通して、人権に対する県民の理解と認識を深めることにつながった。</p>
				4,374	4,374	3,829		ホームページ更新回数(回)	40	41	102%	
				4,895	4,895	3,890		ホームページアクセス数(件)	40			
								【成果指標】	6,200	6,506	104%	
								ホームページアクセス数(件)	6,200	6,230	100%	
			人権・同和对策課	○	—	—	県民、社会・学校教育関係者、企業・団体職員					
取組項目 iii	○	5	人権・同和教育推進費	1,371	549	2,296	<p>●事業内容 ハンセン病に関する正しい知識の普及啓発を図るとともに、入所者の見舞い、一時帰省や入所者家族への生活支援等を行う。</p> <p>●実施状況 ハンセン病について、広く県民に普及啓発するため、入所者作品展を開催したほか、ハンセン病療養所への訪問や入所者を長崎県へ招いて社会交流を図る事業(里帰り事業等)を実施。また、ハンセン病療養所入所者に対し県広報誌や新聞を送るなど、療養者への支援も実施。</p>	【活動指標】	1	0	0%	<p>●事業の成果 ・新型コロナの5類移行に伴い、入所者作品展を4年ぶりに開催。移行後間もないこともあり目標には届かなかったものの700人を超える来場者があり、ハンセン病の正しい理解に繋がった。</p> <p>●事業群の目標達成への寄与 ・ハンセン病に対する正しい知識を普及啓発できたことで、人権意識の向上に寄与した。</p>
				1,987	1,512	2,298		ハンセン病療養所入所者作品展の年1回の開催(回)	1	1	100%	
				2,515	1,692	2,335		【成果指標】	1,000	0	0%	
								ハンセン病療養所入所者作品展の来場者数(人)	1,000	741	74%	
								ハンセン病療養所入所者作品展の来場者数(人)	1,000			
			国保・健康増進課	○	—	—	ハンセン病療養所入所者及びその親族、県民					
取組項目 iii	○	5	人権・同和教育推進費	1,583	1,583	3,827	<p>●事業内容 指導者用の人権教育啓発参考資料(「人権教育をすすめるために」)の作成・配付と、資料を活用した教職員研修会の実施を隔年で交互に行う。</p> <p>●実施状況 令和5年度は、教職員の人権意識や指導力の向上を図るために、各学校の若手教職員(20代~30代)を参加対象とした「地区別人権教育研修会」を県内9会場で開催し、講義や演習を行った。</p>	【活動指標】	数値目標なし	—	—	<p>●事業の成果 ・「地区別人権教育研修会」の参加対象を人権教育に自信が持てない20代から30代の教職員にしたことで、人権教育に対する不安の解消や知的理解を深めることができた。また、受講後の伝達研修を必須としたことで、学校全体で人権教育の大切さを再確認する機会を各校で設けることができた。</p> <p>●事業群の目標達成への寄与 ・多くの関係者の協力により、それぞれの会場(9会場)で参加者の悩みや課題に寄り添い、人権教育に対する意識の向上に寄与することができた。</p>
				353	353	3,830		地区別研修会実施回数	9	9	100%	
				2,044	2,044	2,334		【成果指標】	数値目標なし	—	—	
								研修目的達成率(%)	100	100	100%	
								義務教育課	○	—	—	

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

<p>i あらゆる場や機会をとらえた人権教育・啓発</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 地域住民、企業・団体等職員、社会教育・学校教育関係者等、様々な立場、年齢の方を対象に、いろいろな場や機会をとらえて、講演会、研修会、イベントなどを実施し、多くの県民の方に参加してもらい、理解と認識を深めてもらっている。しかしながら、女性、こども、高齢者、外国人の方などへの人権侵害は絶えず、また、インターネット上での誹謗中傷や性的少数者にかかる人権問題等も社会的問題となっており、あらゆる場面での人権意識醸成の重要性が増してきている。また、LGBT理解増進法の制定により、県民への性の多様性への理解増進のためのさらなる施策が必要となってくる。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 様々な人権問題の解決のためには、人権全般についての理解や人権意識の醸成が重要であり、人権問題の本質や身近な問題、新しい問題などを取り上げた教育・啓発を、今後も継続して、いろいろな場や機会をとらえて行っていくとともに、今年度開催する「長崎県人権施策のあり方に関する検討委員会」の意見を今後の施策につなげていく。 また、県内各地域での教育・啓発活動の推進のため、人権・同和教育指導者の人材育成についても継続して行っていく。 併せて、性の多様性への理解増進のため、より効果のある啓発活動を実施していく。</p>
<p>ii ハンセン病に関する正しい知識の普及啓発と療養所入所者の社会交流、入所者親族への生活支援</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 令和5年3月31日現在、全国4療養所に37名の長崎県出身の方が入所している。 例年、ハンセン病の普及啓発と療養所入所者の社会交流を図るため、入所者の絵画や啓発パネルなどを展示した「入所者作品展」の開催や、入所者に一時帰郷していただく「里帰り事業」、本県の文化使節団を療養所に派遣する「郷土文化使節派遣事業」を実施していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、いずれも事業を中止することとなった。 入所者の社会復帰については、入所者自身の高齢化や後遺症による身体障害に加え、依然として社会の偏見、差別等の問題も残されており、困難な状況にある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 コロナ感染症の状況を注視しつつ、普及啓発手段の多様化を検討する。 法の規定により、県は地域の実情を踏まえたハンセン病元患者等の福祉の増進を図る責務があり、今後もハンセン病に関する正しい知識の普及啓発を図り、入所者の社会交流の場を提供していく事業に取り組む。 入所者親族に対しては、家庭訪問の実施により生活実態を把握し、法に基づく生活支援費の適正な支給に努める。</p>
<p>iii 教職員の人権意識及び指導力の向上</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 令和4年度の「人権教育に関する教員の実態調査」では、「どのようなことをしていかわからない」と答えた20代教員が63.8%、「間違ったことをしないか不安だ」と答えた30代教員が54.3%と若手の教員の育成に課題があることが浮き彫りになったことに加え、「もう被差別部落への差別意識はない」と誤った認識をしている教員もまだいることが分かった。この結果を反映させた、指導者用参考資料「人権教育をすすめるために 第52集」を活用しながら、若手教職員を対象とした研修会の実施が必要である。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 指導者用参考資料「人権教育をすすめるために」の作成と「地区別人権教育研修会(悉皆)」を隔年実施することで、教職員の実態や課題に即した資料と研修会づくりに努める。 地区別人権教育研修会(悉皆)については、参加対象者の実態に応じた研修内容にすることで、県内の教職員の人権意識及び指導力の向上を図る。</p>

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名		令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しが無い場合は「―」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性		
			事業期間	所管課(室)名		事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i	○	1	人権・同和問題啓発推進事業	—	講演会、研修会等について、時宜に応じた内容となるよう見直しを行いながら実施していく。また、性の多様性の理解啓発イベントについて、より実効性の高いものとなるよう包括連携協定企業や関係団体と連携し、イベント内容等の見直しを検討する。 さらに、近年、性の多様性やSNS等での発信のあり方など、人権課題が多様化・複雑化していることから、改めて、県が人権施策を進めていくにあたっての基本的な視点や考え方、施策の方向性について、有識者から意見をうかがう検討委員会を開催する。	⑨	人権・同和問題に対する正しい理解と認識を深めてもらうために、継続して、講演会、研修会、イベント等による啓発を行っていくとともに、時宜に応じた人権課題をテーマとするなど内容について見直しを行いながら実施していく。 また、令和6年度に開催する検討委員会でとりまとめた意見を踏まえた新たな人権施策の検討を行っていく。	改善
			—	人権・同和対策課				
			人権・同和対策課					
取組項目 i	○	2	社会人権・同和教育推進事業	—	人権意識の高揚を図る資料づくりや参加者同士による学びの共有化を図る等、参加者の実践的な行動の感化につながる研修会運営を行っていく。また、市町及び市町教育委員会と連携し、県内各地域の人権教育・啓発の裾野を広げていくために、人権・同和教育指導者の活用機会の充実に焦点をあてた研修会を実施していく。	②	人権意識や態度、実践的な行動力の育成を図るために、人権に関する知的理解と人権感覚の涵養を基盤とした研修会を継続的に実施する。また、人権教育・啓発の推進を図るために、指導者のスキルアップにつながる情報提供や実践した取組の情報共有の充実に図る。	改善
			—	人権・同和対策課				
			人権・同和対策課					
取組項目 i	○	3	人権教育啓発センター活動推進事業	H17-	人権問題に関する様々な情報等の収集・提供などにより広報・啓発活動を推進するため、国の情報などを把握、参考にするなどホームページの内容を充実させ、関心が高まっている性の多様性に関する図書、ビデオ等の整備を図っていく。 また、年に数回開催している人権企画展をより効果的なものとするため、内容の充実や実施場所の検討を行う。	②	本県の人権教育・啓発活動の中核的な拠点施設として、人権問題に関する様々な情報等の収集・提供などにより広報・啓発活動を推進するため、ホームページの内容充実や、時宜に応じた図書、ビデオ、パンフレット等の整備を図っていく。	改善
			—	人権・同和対策課				
			人権・同和対策課					
取組項目 ii	○	4	ハンセン病対策事業	S53-	新型コロナウイルスの影響が落ち着いてきたことに伴い「入所者作品展」「里帰り事業」を再開していく。 引き続き、普及啓発資料の更新など、啓蒙活動の強化を図る。	②	本事業による、これまでの「入所者作品展」開催や、入所者に一時帰郷していただく「里帰り事業」など、ハンセン病に関する正しい知識の普及啓発や入所者への社会交流の場を提供する事業として、意義深く効果の高いものとして長年取り組んできており、今後も支援を継続する。また、ハンセン病に対する認識が、若年層になかなか浸透できていないため、学校をとおして子供向けのパンフレットの配布など啓発の機会を増やす検討をしていく。	改善
			—	国保・健康増進課				
			国保・健康増進課					
取組項目 iii	○	5	人権・同和教育推進費	—	教職員の人権意識及び指導力の向上を図るために、指導者用参考資料及び研修会による啓発は不可欠である。令和6年度は、令和5年度に実施した「地区別人権教育研修会」の様子やその伝達研修の実施アンケートの結果を踏まえ、指導者用参考資料「人権教育をすすめるために 第53集」の作成を実施する。	②	令和7年度の「地区別人権教育研修会」の実施に向け、学校における人権教育の課題を整理し、研修会の内容構成の協議を行っていく。	改善
			—	義務教育課				
			義務教育課					

注：「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点